

ご意見と回答

提案・意見

ガソリン税について(回答:9月8日時点)

(2025年9月受付)

ガソリン税

1、下記の式は間違っていないか。

「ガソリン¥100+ガソリン税¥28.7+石炭石油税¥2.8+暫定税率¥25.1=¥156.6」(消費税10%)¥15.6+¥156.6=¥172.2

ガソリン¥100は1ℓとする

ガソリン税(揮発油税+地方揮発油税)1ℓ当たり

石炭石油税 1ℓ当たり

暫定税率 1ℓ当たり

2、税金の2重取をしている。暫定税率をなくすと伊勢市に税収はどうなりますか。

又、地方揮発油税は伊勢市は関係ありませんか。

回答

ガソリン税は市税ではないため、税額の計算方法については税務署にお問い合わせください。

また、暫定税率や地方揮発油税といった地方譲与税を廃止した場合の地方への影響については総務省にお問い合わせください。

これらの地方譲与税を廃止するとなった場合、伊勢市の歳入にどの程度影響を及ぼすのかはわかりかねます。

課税課(2025年9月回答(9月8日~12日))

カテゴリ:くらし・環境>税金

ご意見と回答

提案・意見

伊勢市内の公衆便所について(回答:9月9日時点)

(2025年9月受付)

伊勢市内の公衆便所は多目的トイレが少なすぎますし、小さすぎますし、汚いです。

せめてユニバーサル基準を満たすようにできないでしょうか。

新しく建てるものは必ずユニバーサル基準に適合させているのでしょうか。

公園敷地も段差が多く利用しにくいです。

回答

伊勢市内には、31箇所の公園にトイレが配置されており、その半数につきましてはユニバーサルデザイン基準を満たしています。

しかしながら、基準に満たないトイレも複数ございますので今後、トイレの建替えや新設する際には、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の基準に適合する施設整備を進める予定です。

また、公園敷地における段差等の解消につきましても、トイレと同様に公園改修に合わせて対策を行ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

(基盤整備課、維持課)

基盤整理課(2025年9月回答(9月8日~12日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>まちづくり

ご意見と回答

提案・意見

PTA 寄附の適法性と今後の対応について(回答:9 月 12 日時点)

(2025 年 9 月受付)

先日は PTA 加入方法に関するご回答ありがとうございました。2 年前の実態調査と大きな変化がないことが確認できましたが、寄附の適法性については触れていなかったため、改めて以下の点について伺います。

伊勢市の PTA は任意の団体とは言えないように思います。

質問1:現在の状況下で、学校が PTA から寄附を受け取ることは、地方財政法第4条の5「割当的寄附金等の禁止」に抵触するのでしょうか。

質問2:今年度の寄附の受け入れはどうなるのでしょうか。

質問3:個人の自由意思に基づいて PTA の入退会ができるまで、市として、法令遵守のための方針や対策をとっているのでしょうか。

回答

質問1、質問2

地方財政法第4条の5は、地方公共団体は、住民等に寄附金を割り当てて強制的に徴収するようなことをしてはならない旨を規定していることから、PTA から申し出ていただいた寄附については受け入れできるものであると認識しております。

質問3

PTA は任意団体であることから、引き続き PTA への任意加入等について学校に対して周知を図っていきます。

学校教育課(2025 年 9 月回答(9 月 8 日~12 日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>教育

ご意見と回答

提案・意見

内宮周辺 新規立体駐車場建設反対(回答:9月9日時点)

(2025年9月受付)

内宮周辺の渋滞対策として、同じ内宮周辺に新規の立体駐車場を作れば、渋滞が増加するのが普通ですよ。

駐車場の分散がはかられるパーク&バスライドの拡充が良い。

又 内宮周辺の景観上も立体駐車場は反対です。

回答

立体駐車場建設は、内宮周辺の駐車場容量を増強するもので、これにより現状の道路上の駐車場入庫待ちの渋滞が緩和されるものと考えております。また、あわせて既存市営駐車場の精算機器類の更新等による入出庫の時間短縮や、内宮周辺への流入車両のコントロールなどにより、全体で内宮周辺の渋滞緩和を図ってまいります。なお、立体駐車場については、周辺の景観に配慮するよう検討していますので、重ねてご理解くださいますようお願いいたします。

交通政策課(2025年9月回答(9月8日~12日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>交通

ご意見と回答

提案・意見

伊勢市小俣総合体育館のエアコン設置について(回答:9月9日時点)

(2025年9月受付)

伊勢市小俣総合体育館の2階にある、柔道場・剣道場にエアコンを設置していただきたいです。

剣道の稽古で総合体育館の剣道部を使うことが多いのですが、暑くて危険です。剣道は防具を付けるので特に暑いです。スポットクーラー、扇風機は、設置してありますが、気休め程度です。

中学生が主に使いますが、小学生も利用します。

何とか、快適な環境で稽古をしてもらいたいののでエアコンの設置、是非ともお願いしたいと思います。

回答

日頃より三重電子スマイルアリーナ小俣 柔剣道場をご利用いただき誠にありがとうございます。

ご意見をいただきました通り、剣道等、熱放散が制限される服装で行う競技や、中学生以下の利用に関しましては、熱中症リスクが高いとされております。このことから熱中症対策として、今年度からスポットクーラーを新たに設置いたしましたが、こちらにつきましては、特定の範囲に冷却効果があるものとなっており、柔剣道場全体が涼しくなるまでの機能はございません。

柔剣道場を完備している市内の施設は少ないため、夏季でも継続して活動をいただけるよう現在、空調整備を検討しておりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、熱中症予防として、体育施設の利用をキャンセルされる場合には、キャンセル料をいただかないなどの対策も行っておりますので、環境が整うまでは、ご無理のない範囲でのご利用をいただきますようお願い申し上げます。

スポーツ課(2025年9月回答(9月8日～12日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

保育園の申込手続き及び空き状況について(回答:9月12日時点)

(2025年9月受付)

他市町村では保育園の空き状況を、ホームページで見ることができるが伊勢市では空き状況がわからず、「ここでサーチ」で児童数が定員数より少なかったため空きがあると思い、保育課に訪ねたが、公立保育園は年度途中での申し込みは受け付けていない。4月申込しか受け入れられないと言われました。保育園の空き状況を見れるようにしていただきたいです。

また、松阪市では育休明けの入園予約が可能で会社にも親にも仕事復帰がしやすい形になっているので、伊勢市でも子育て支援の一環として実施していただきたい。

回答

保育園の空き状況につきましては、各施設の保育士の配置状況や在園児童の状況(急な退園や障がい児加配の有無など)によって受け入れ可能数に変動があることから、混乱を避けるために公開は差し控えております。

また、「ここでサーチ」で確認していただけるのは4月1日時点の状況のみとなりますので、毎月入所の空き状況については、入所希望月の前月1日以降に保育課へお問い合わせください。

入園予約につきましては、他市での実施状況を把握しておりますが、実施には保育士数の十分な確保が必要となるため、ひきつづき研究をしてまいります。

保育課(2025年9月回答(9月8日~12日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>子育て

ご意見と回答

提案・意見

伊勢市におけるイスラム礼拝所の設置について(回答:9月12日時点)

(2025年9月受付)

伊勢市長 殿

私は憲法前文および第1条に基づき、国民主権＝国の設計権の行使者として以下を指示する。

- 1.伊勢神宮は日本人の総氏神であり、天照大御神を祀る我が国の精神的中心であることを踏まえ、そのお膝元で伝統を揺るがす施策は、日本全体の精神的基盤を損なうものであり、一切行わないよう徹底せよ。
- 2.伊勢市において進められているイスラム教礼拝スペース設置の拡大を即時に撤回せよ。
- 3.伊勢神宮を中心とする日本の歴史・伝統・文化を根幹から揺るがす施策は、地域の文化的調和のみならず日本全体の文化的調和を破壊する行為そのものであり、断じて容認できない。地域の文化的調和を最優先に確保せよ。
- 4.既に設置された礼拝スペースについて即時撤去を実施すること。
- 5.市民のみならず国民への十分な説明を行わず、地域住民と国民の意向を軽視したまま特定宗教への偏った便宜供与を行うことは、自治体の責務に反する行為である。伊勢神宮の歴史的・文化的・精神的価値を尊重し、それらを揺るがす施策は行わないよう徹底せよ。

憲法上、国の権限は国民の厳粛な信託によるものであり、国民はその設計権を行使できる立場にある。

今回のイスラム礼拝所設置は非常に由々しき事態と大変重く受け止める。伊勢市だけの問題にあらず、日本全体の問題として受け止めるべきと考える。

本指示を記録し、行政・議会で審議の上、速やかに方針を改正せよ。本件は伊勢市民のみならず日本の歴史的、文化的、精神的価値を正しく守るための最低限の防衛設計である。

なお、この信託を軽視する場合は、国民主権を無視した証拠として 後世に記録されることを警告します。

回答

現在、伊勢市においてそのような計画や実施はございません。

また、お示しにありますような礼拝スペースの設置や拡大を行っている事実はありません。

観光振興課(2025 年 9 月回答(9 月 8 日~12 日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>観光

ご意見と回答

提案・意見

改正民法施行に向けた周知・広報について(再要望)(回答:9月12日時点)

(2025年9月受付)

伊勢市 ご担当者様

三重県様
志摩市様
二本松市様
福島市様
豊島区様
港区様

上記自治体を含む全国約290市区町村様は要望を受け、改正民法にかかるHP更新をしてくださいました。

御市におかれましても改正民法附則第17条及び第18条に基づく啓発活動・周知に努めて頂きますよう要望させていただきます。

1. もし、速やかに市HPの更新ができない特筆すべき理由がありましたら教えてください。
2. また、受益者負担の公平性の観点に鑑みて、今後改正される民法に関する情報が他自治体に比して不足している状況は好ましくないのではないかと考えますが、どのようなご見解でいらっしゃるか教えてください。

法施行まであと1年を切っておりますことから、改めて本要望をさせて頂いた次第です。何卒宜しく願いいたします。

回答

民法等の一部が改正されたことにより、父母の離婚後等の子の養育に関するルールが見直され、令和8年5月までに施行が予定されていることの周知及び啓発について、ご指摘をいただきありがとうございます。

改正の内容については、社会へ与える影響も大きいと考えられ、改正法の施行に向けて広く周知を行う必要があると認識しています。したがって、その概要及び詳細については早速、本市のホームページに掲載し、周知に努めてまいります。

子育て応援課(2025年9月回答(9月8日~12日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>子育て